

多様な学びと住民活動を 支えるために



質問者
平野 由里子 議員



文化センター改修、学校建設、駅前整備とハード事業が続くが、ハードだけでは効果は一面的になると考えている。並行してソフト面もしっかり取り組んでほしい。

(1) 町体育館と生涯学習センターの登録団体の中には、規則で定めた町民10人以上（体育館）、5人以上（センター）という条件を満たせずに、更新を諦める団体も出てきている。人口規模、高齢化、また趣味の多様化を考慮すると、実情に合わないと思うが、見直す考えはないか。

(2) 生涯学習センターは条例も整備されたが、今後の利活用についてのお

考えは。

(3) 住民の健康で文化的で充実した暮らしのために、自治体の枠を超えた活動を推進すべきと考えるが、この分野での広域の取り組みは。

A 古いルールを見直します

回答（教育長）



(1) 作られてから数十年経過したルールなので、次の更新時期までに、現在の実情に合わせて見直しを進める。



(2) 町民文化センター複合拠点化検討協議会の報告書をもとに、リノベーション後も町直営で町民参加による賑わいの創出など様々な取り組みを行ってきた。今後はさらに文化・スポーツ・健康・国際交流など、より地域活性化に資する施設を目指し、例えば経営感覚を持った人材の登用や指定管理制度などの、民間ノウハウの導入も検討する。

(3) 広域での施設の相互利用、情報の共有に努める。足柄地域で情報や人材のネットワーク化を図り、この地域での回遊性を高め、県も巻き込んで移住施策・観光・子育て・生涯学習などの充実につなげたい。

合併処理浄化槽の普及について



質問者
古谷 星工人 議員



生活排水による河川の水質汚濁防止をするために、松田地域は公共下水道、寄地域（湯の沢地区を除く）は合併処理浄化槽の設置をすることで取り組んでいますが、合併処理浄化槽の普及率が低いように思われます。次のことについてお伺いします。

A 合併処理浄化槽の普及を図る

回答（町長）



(1) 寄地区の合併処理浄化槽の設置状況について。

(2) 今後の合併処理浄化槽への転換取り組みについて。

(1) 寄地区の合併処理浄化槽の設置状況は湯の沢地区以外の寄地域の世帯数は695世帯、設置世帯数は189世帯で、普及率は27・2%です。令和3年度は11月末時点7世帯が設置され28・2%になっています。

(2) 合併処理浄化槽設置整備事業で合併処理浄化槽の転換をされる方に対し、本体工事費及び宅内配管工事費などの補助を行っています。また、単独処理浄化槽の処分を行う方に対しては、その撤去に対する一部費用の補助も行っていきます。

合併処理浄化槽を設置されている方に対し、合併処理浄化槽維持管理費補助金として法定検査費用相当額の助成金も交付しています。

水源ともなっている寄地域の水質環境改善のため、町の広報、自治会単位での説明会の開催等を行い、合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

寄地区中津川の清流②



寄地区中津川の清流①

